



安心して 利用できる 道づくり

市民のみなさんに安心して快適に暮らしていただくためには、災害に強く、快適な社会基盤を計画的に整備することが重要です。

市では、その取組の一つとして、みなさんが日ごろ利用している「生活道路」の新設や改良・修繕工事を計画的に行っています。

市道の整備状況

○市道北崎3号線道路改良工事

(写真①)

この路線は、北崎地区から国道185号に接続する道路として利用されています。過去に、交差点付近で交通事故が数件発生していることから、市道の拡幅及び交差点の改良工事を行っています。この工事により交差点付近の見通しが良くなり、安全性の向上が図られます。



▲写真① 市道北崎3号線



▲写真② 市道北堀12号線

○市道北堀12号線舗装補修工事

(写真②)

この路線は、市中心部の竹原合同ビルから郵便局を結ぶ生活道路として利用されています。近年、舗装の損傷が進行し、亀裂や段差が生じていたことから、歩行者や車両が安全に通行できるように舗装のやりかえや、注意を促す路面表示等を行いました。

その他の道路についても、市民のみなさんが安全で快適に利用できるよう、道路のパトロールや損傷した舗装の補修、側溝の補修・清掃などを行っています。

人にやさしい道づくり

急速に進む少子高齢化、人口減少、価値観の多様化、防災や環境問題への関心の高まりなどから、道路を取り巻く環境は変化しています。こうした中、子ども・高齢者・障

害者等に配慮した歩行空間の確保や、安心して利用できる道づくりが求められています。

市では、道路の新設や改良・修繕工事のほかに、『竹原市 通学路交通安全プログラム』を作成し、学校や保護者の意見を取り入れながら、市民と行政が一緒になって通学路の安全確保に向けて取組んでいます。

これからも、利用されるみなさんが安心して通行できる、人にやさしい道づくりを推進していきます。

男女共同参画推進協議会委員を募集します！

市では、男女が共に個性や能力を発揮できる社会の実現を目指し、「男女共同参画プラン」等に基づいて、様々な施策を推進しております。

これらの進捗状況について、検討・評価をしていただく市民代表の委員を募集します。

応募資格

市内在住または市内に勤務する20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心があり、年1回程度の会議に出席できる人

募集人数 1人

申込期限 2月28日(火)

申込方法 申込用紙(人権推進室、支所・出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード)に記入のうえ、郵送または直接、人権推進室へ提出してください。

申し込み・問い合わせ

人権推進室 ☎ 22-7736
(〒725-8666 住所不要)

